

## 若者の仲間づくりの促進やライフイベントに応じた支援

### 目標

### Goal

若者同士が出会い、お互いに支え合える環境づくりを進めるとともに、就労、結婚、妊娠、出産など、ライフイベントに応じた支援体制を整備することで、若者が主体的な選択により、自らの希望をかなえられる環境を実現します。

### 現状と課題

### Current Situation and Challenges

「働く」「誰かと家族になる」「親になる」ということなどに夢や希望を持つことができ、自分自身の大切さとともに自分以外の人の大切さを認め、相互に人格と個性を尊重しながら、お互いを支え合える社会を実現していくことが重要です。

そこで、若者が互いに関わりを持ちながら支え合い、様々な課題を解決していけるよう、仲間づくりの充実に向けた取組が求められています。

また、結婚を希望する方への支援については、市町村単位での取組に加え、広域的な出会いの場の創出が求められています。

さらに、県民の子育ての希望を実現するためには、誰もが安心して子どもを生み、育てられる環境を作ることが重要です。

安全・安心な出産を迎えるためには、妊娠11週までの妊娠届出により、適切な医療管理下において妊娠期の経過観察を行っていくことが重要ですが、約5%が妊娠12週以降の妊娠届出となっているため、適切な時期の相談支援につなげていくことで、妊娠中の女性の不安の解消をしていくことが必要です。

加えて、不妊治療を受けるかどうか悩んでいる方や治療中の方、流産が続き悩んでいる方等、個々の状況に応じた相談支援が重要となります。

また、若者が、安心して様々なライフイベントにチャレンジできるようにするためには、経済的な自立が非常に重要ですが、令和5年（2023年）の労働力調査によると、令和5年（2023年）のフリーター数は134万人となっているなど、不安定な生活を送っている若者が依然として多いため、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい就労支援が求められています。

## 取組の基本方向

## Basic Direction of Initiatives

若者が交流し、互いに支え合う仲間づくりを促進するとともに、若者が結婚・妊娠・出産を望んだ場合には、それぞれのライフイベントに応じた支援を図ります。

結婚支援については、将来のライフデザインを希望を持って描けることが重要であることから、若い世代のライフプランニング支援等を行うとともに、市町村や事業者等と連携した取組を推進します。

また、妊娠中の女性の不安を解消し安心して出産できるよう、相談体制を整えるほか、不妊や不育に悩む方に支援制度の広報周知を行うとともに、若い世代へ不妊・不育に関する正しい知識の普及啓発を行います。

さらに、若者の就労支援については、多様な支援ニーズに応じ、職業訓練や相談から就職までの一貫した支援等を図ることで、安定した就労・定着を促進します。

## 主な取組

## Main Initiatives

### IV-1-③-1

### 若者の出会いや仲間づくりの支援

若者の仲間づくりの推進に向けて、若者同士の出会いそのものを増やす必要があるため、企業・団体・市町村等と連携し、若者の趣味や関心を切り口とした仲間づくり・出会いの場を創出します。

官民が連携した若者の出会いや  
仲間づくりの場の創出

県全体で若者の出会いや  
仲間づくりを応援する機運の醸成



ちば部キービジュアル

### SDGs



## ちばコラム

### 若者の仲間づくり支援事業 (ミラチバプロジェクト)

若者の仲間づくり支援事業（ミラチバプロジェクト）は、官民連携により、若者の出会いや繋がりを県全体で応援していく取組です。

この取組の一環として、若者同士が趣味や関心でつながる「部活動」のような地域密着型のコミュニティ「ちば部」を発足しました。「ちば部」の中に様々な部活動チームを立ち上げ、チームごとの交流イベントの中で若者の仲間づくりを応援します。

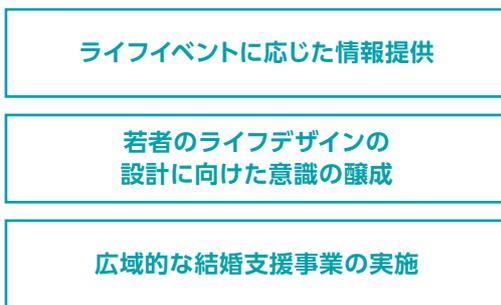


## IV-1-③-2 ライフデザインの構築と結婚の希望をかなえるための支援

SDGs



若い世代のライフデザインの構築や県民の結婚の希望をかなえるため、自らのライフデザインを考える機会を設け、将来に対する意識の醸成を図るとともに、スマートフォン用アプリやウェブサイトを活用して、県や市町村が実施するイベントや各種支援等に関する情報提供や広域的行政の立場からの支援を行います。



Cherパス・スマイル

## IV-1-③-3

妊娠・出産の希望を  
かなえるための支援

SDGs



県民の妊娠・出産の希望をかなえるため、不妊症や不育症に関する相談支援や支援制度の広報周知を行うとともに、若い世代に対する不妊に関する正しい知識の普及啓発等を行います。

また、不育症に関する検査費用の助成や制度の広報を行うとともに、妊娠中の女性の不安を解消し、安心して出産できるよう、より一層の普及啓発と相談支援を行います。

若い世代に向けた  
妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発

周産期母子医療センターの支援（再掲）

不妊・不育に悩む人への支援

母体搬送コーディネート体制  
（24時間・365日体制）の確保（再掲）

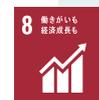
こども家庭センターの運営支援

母体の県域を越えた緊急搬送の適正な運用（再掲）

## IV-1-③-4

若者・現役世代の経済的自立と  
就労支援

SDGs



新規学卒者や、フリーターなどの若年者、就職氷河期世代等を対象として、安定的な就労に結び付く職業訓練や相談から就職までの一貫した支援、企業に対する要請・啓発などにより、正規雇用としての就労・定着を促進します。

また、若年無業者への職業的自立支援のほか、フリーターをはじめとする職業能力を形成する機会に恵まれなかった若者の多様なニーズに合った就労・定着支援を実施します。

さらに、将来のキャリアや所得への不安を抱える働く若者に対し、相談や交流会などを通じてステップアップを支援します。

正規雇用での就労を希望する  
若年者に対する支援（再掲）

若年無業者等の職業的自立支援（再掲）

雇用に結び付く効果的な  
職業訓練の実施（再掲）

就職氷河期世代を含むミドル世代に対する  
就労・定着支援（再掲）

将来のキャリアやライフプランを見据えた  
働く若者に対する支援